

令和 3 年 4 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

令和 3 年 4 月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 令和 3 年 4 月 2 3 日（金）午後 3 時 0 0 分

2 招集場所 飯舘村役場 2 階 第一会議室

3 出席委員

教育長	遠 藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）	佐 藤 眞 弘
教育委員	菅 野 ク ニ
教育委員	星 弘 幸
教育委員	庄 司 智 美

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	佐 藤 正 幸
指導主事	佐 藤 育 男

6 開 会 午後 3 時 0 0 分

教育課長 ただいまより令和 3 年 4 月定例飯舘村教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

7 教育長あいさつ

教育課長 はじめに、教育長に挨拶をいただき、その後、教育長の座長によって議事の進行をお願いいたします。

教育長 それでは、挨拶をさせていただきます。本日が令和 3 年度の第 1 回の定例教育委員会になります。改めまして、委員の皆様方には今年度もよろしくお願いいたします。

さて、今月 6 日、もう入学式では新 1 年生 6 名、そして、7 日の入園式では 7 名の子供たちを迎えて、これまでのところ、新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者はなく、順調に新年度のスタートが切れております。

令和 3 年度のこども園、義務教育学校の運営につきましては、村の教育大綱を基に策定した、そして、本日改めて配付をさせていただきました教育指導の重点にありますとおり、「竹のようにしなやかに、すくすくと」を教育目標として知・徳・体のバランスの取れた生きる力を育むことを狙いとしています。特に 2 年目を迎えた義務教育学校の確かな学力の育成についてお話させていただきますが、次の 3 点を重点としています。1 点目ですが、算数の教科担任制、後期課程数学の習熟度別学習による算数・数学教育の充実というのが 1 点目です。2 点目、5、6 年の英語の教科担任制や英語教科教室の活用、英語検定試験の推奨などによる英語教育の充実。そして、最後 3 点目ですが、1 人 1 台のタブレット端末配付などによる I C T 機器の効果的な活用。以上の 3 点を今年度の

主な重点として、義務教育学校のメリットを最大限に生かしながら、先進的で魅力のある教育を展開し、学力向上を図ってまいりたいと考えています。

また、運動会をはじめ、昨年度コロナの影響で中止とか、縮小した園や学校行事等につきましては、今後感染状況を注視しながら子供たちの安全を第一に考えて、達成感や自己存在感を味わえるような、そういう行事の在り方を園や学校と十分に協議、検討して、できる限り実施していきたいと考えています。

委員の皆様方には、学校行事と併せてこども園や2年目を迎えた義務教育学校の課題運営に関して、ご意見、ご助言をどうぞよろしくお願いします。

私からは、以上です。

8 会期の決定及び書記の指名

教育長 それでは、日程第2に移ります。会期の決定及び書記の指名であります。会期は令和3年4月23日、本日1日間、書記は佐藤正幸教育課長を指名させていただきます。異議ありませんでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

9 令和3年3月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 それでは、日程第3に移ります。令和3年3月定例教育委員会会議録の承認について、ご説明をお願いします。

教育課長 （会議録の内容を説明）

教育長 それでは、3月の定例教育委員会の会議録について説明がありましたが、委員の皆様方から何かございますでしょうか。

全 員 なし。

教育長 では、承認されるということで異議ございませんでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

10 議案第4号 4月臨時議会補正予算について

教育長 それでは、日程第4、議案第4号『4月臨時議会補正予算について』、ご説明をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 それでは、臨時議会の補正予算について、今ほど説明がありましたとおり、交流センターの地震による被害の補修工事、復旧工事になります。皆様方から何かございますか。

星委員 2月の地震の時の被害ということでよろしいでしょうか。

教育長 そうです。

星委員 その時は震度6でしたか。

教育長 震度5弱でしたね。

教育課長 建物被害はある程度あったという程度の地震でした。役場の屋根なども浮いてしまったようです。

教育長 木造の特徴的な揺れで、ひび割れてしまったようです。
星委員 建物本体は大丈夫だったんですね。
教育課長 はい。
佐藤委員 交流センターの壁はモルタルだったのでしょうか。
教育課長 モルタルとクロス壁のようです。モルタル仕上げのところが割れた感じです。
佐藤委員 天井は大丈夫だったのでしょうか。
教育課長 天井は石膏ボードのようですけれども、それほどではなかったようです。
佐藤委員 思ったより被害が少なかったという印象ですね。
教育長 では、よろしいですか。
全 員 はい。
教育長 それでは、承認していただきました。ありがとうございました。

11 議案第5号 飯館村立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針に関する規則

教育長 では、続きまして、日程第5、議案第5号になります。『飯館村立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針に関する規則』を提案いたします。説明をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 それでは、ただいま説明がありましたが、規則について、ご質問があればお願いいたします。

菅野委員 規則そのものはこれでいいと思いますけれども、ただ、具体的な時間単位ではどうするのかというところで、過去に、例えばタイムカードを使ってはどうかといった話が出たと思いますけれども、具体的にこの管理をどのようにされていますかという質問が1つです。

あと、もう1点ですけれども、時間を超えた場合には、医師による面接指導を実施することということで、具体的にこれより時間を超えないようにということとで努力をしていくということだと思いますけれども、それでも一応、健康管理ということでは、そういったときには、具体的にどういった医師に、どなたにご相談をされるようになるのかという、この2点をお聞きします。

教育課長 学校では、タイムカードの管理もしております。通常の紙ベースの勤務出勤簿と併せてタイムカードでも管理はしているので、ほぼ管理ができていますと考えております。

健康管理面については、児童生徒の健康診断のために学校医を頼んでおりますけれども、そちらの先生に相談するようになるかと考えております。

教育長 その他ないでしょうか。

星委員 指針の概要で、業務を行う時間の上限の中の〈除く時間〉の中で、③とあるんですけれども、これは学校にいる時間を基準としていて、その時間が一定時間を超えないようにしようということだと思いますけれども、〈除く時間〉の③のところで、「勤務時間外における自己研鑽及び業務時間外の時間（※自己申告による）」ということを書いてあるんですが、これは申請すればこの時間は勤務時間ではなくて、自分の学習の時間として扱うというような意味合いになるんですか。

教育課長 申請といったものではないですけれども、自分の都合による時間ですので。

星委員 滞在時間がオーバーしたときに、その時間を③で逃げられるというか、③の使い方によっては、実際は超えているのに超えていないというデータになるんじゃないかなという心配もあって、それはこういった意味合いにとらえれば良いのでしょうか。

教育長 実際に超えているのに超えていないとするためにということはないと思います。純粹にこの時間は、いわゆる勤務時間としてはカウントしませんよということだけです。

星委員 学校の環境の中で自分の学習のために時間を使うことについてはいいことだと思いますけれども、それが本来自分がやろうとして残っている時間帯なのか、それとも、業務が終わらなくて仕事をしているのかが分からないなと思ひまして、その時間も含めた時間を全体として把握して、総時間から除外して、そういった、実時間みたいな見方をしていけないと、実際に実態が分からなくなってしまうので、そういったことが決められているのかとは思ひますが。

教育長 事実、非常に難しいですね。部活動をはじめ、自己申告するしかないもので、確かに難しいところはあります。ただ、要するに学校全体の仕事ではなくて、個人の時間だというぐらいに書いてあったと思ひます。あくまでも教育に関わることは、もちろんこれは勤務時間に入りますので、除く時間はそんなにはないと思ひます。

星委員 一般企業の、残業させないとかではないんですけれども、超えてはいけないという、同様のものもありますが、業務の効率化とかが本来やるべきことであるのですが、超えないということが目的になってしまっているといったことがあります。超えないようにこうするかということばかりで、時間を超えないためにということが目的になってしまうのではなくて、子供たちのためにという、そのためのプログラムをどうするかが大切なことであると思ひています。

教育長 まさしく、この規則そのものについては、やはりこの上限方針を踏まえた各学校の取組をする、その上での話でありまして、例えば、概要の裏の教育職員の服務を監督する教育委員会が講ずべき措置の（５）あたりには、２行目に業務分担の見直しや適正化、環境整備をしっかりとしなさいということが書いてありますので、その点、例えばですけれども、義務教育学校などは、本来小学校の教員、英語を教えるためには、教材研究だとか、大変な負担なんですけど、そこは英語の免許を持った教員がやることによって、その分、少し軽減されていたり、あるいは、部活動については、普通の中学校は１人、あるいは、２人なんですけど、これはもう少し多く、交代制で出来るとか、あるいは、今回ＩＣＴ支援員が入りましたので、そういった方を上手に活用していければ効率化を図れるということで、そういった努力をしなさいということだと捉えています。そうなるように努力したいと思ひます。

星委員 もう１つですが、現状としてどのくらいの位置にあるのかということだなんですけど、１箇月当たり４５時間、年間で３６０時間に対して現状はどの位置にあるのかということと、有休消化という部分についてですが、休暇時間を消化することが出来るのかどうか分からないですけれども、何か先生方の話で、有休消化の話聞いたことがあって、有休が取れるというのは、もうもちろん大事なところな

ので、その辺を含む現状はどうなのでしょう。

教育長 正直に言いまして、小学校、いわゆる前期課程は、ほぼ上限は守れています。

指導主事 そうですね。管理職はなかなか厳しいところはあるかと思いますが。

教育長 ただ、先ほど話が合ったとおり、部活動をやってしまうと自動的に毎日1時間や2時間、勤務超過しますので、これを45時間というのは、事実上かなり厳しい数字にはなってきます。だから、交代してやったらい、そういうことをやっていかないと厳しいんですが、私も中学校にいましたが、なかなか厳しいですね、45時間というのは。

例えば、地域の方々や外部の方に部活動をお願いする、そういう取組があれば可能な数字かもしれませんが、なかなか現実には難しいというのがあります。

星委員 実際この勤務時間について、教育委員会としては決まりをつくってということですよ。であれば、職員がこの時間を超えないよ、もしくは超えたよという場合に、それを超えているかどうかについて、状況を確認して手を打つというのは、最終的には誰の責任というか、誰の仕事になるんですか。

教育長 それは、教育委員会ですら把握して、教育委員会から当然現場の校長に指導をしていくということになりますね。

星委員 そうすると、教育委員会としては、超過時間というものをどの程度の頻度で学校に、月に1度くらい把握して、それに併せて問題ない、問題あるという形で協議してくという形になりますか。

教育長 そうなります。

星委員 そうすると、その協議した結果というのは、この教育委員会の場には出てきたりするんですか。

教育長 いえ、特に問題があればということになります。

星委員 では、手を打ってきて、何か問題があった場合は報告することになるということで、基本的には報告する必要はないということですか。

教育長 大きな問題で、委員の皆様方にお諮りする内容が出てくれば、これは当然諮らなければならないと思いますが、なかなか今言ったような実情がありまして、もうどうしても厳しいということがあれば、我々も校長の方に指導して、内部で努力してもらうことになります。ですから、毎回報告するということではないと思います。

星委員 この決まりについては、承認という形をとる訳なので、自分たちが承認した決まりがどういう運用をされているのかというのは、やはり把握したいなという部分はあるものですので、不定期でもいいですけども、そういう機会をいただきたいなと思いました。

教育長 分かりました。

星委員 よろしくをお願いします。

佐藤委員 先生の仕事自体が、1日8時間の中で終わるといった仕事ではないというところの独特の業務で、今日1日仕事して、今日はここまでやったから終わりという、それが見えない仕事ですからね。大変だと思うんです。結局いろんな規則で縛っても学校の業務量自体も、今教育長が言ったように、例えば、部活動をどうするのか、例えば部活を専門のインストラクターがいればそういう人にやらせるとか、

何かもう、今やっている仕事を減らすための努力をしないと、規則を決めても、その中で学校は動いているだけで、非常に難しいと思うのですけれども、我々やったのは、労働基準が変わって、労働組合ではローテーション組んで、今は企業は40時間ですよ、45時間でも多いですからね。年間360時間ですけれども、労働協定は40時間以上は普通見ませんからね。それを学校は、そういうのもなじまないし。これどういうふうに働き方改革を進めていけばいいのかというのは、やはり業務量を見直していくしかないと思います。だから、例えば、アメリカなんか先生は授業しか見ませんよね。そのほか余計なことは一切。日本は、いろいろやり過ぎです。終わってからの部活とかね。あまり先生の肩にかかっている期待が大き過ぎるというのもあって、だから、そういうところをPTAの意識を変えていかななくてはいけないし、また、学校の業務の在り方も考えなくてはいけないし。

教育長　ただ、国や県も指をくわえているわけではなく、例えば、スクールサポートスタッフ、うちの村の場合は去年はコロナ関係で消毒をする方を配置していただきましたが、そうではなくて、先生方のプリントを印刷したりとか、そういうスクールサポートスタッフも置くことはできます。或いは本校にもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、いわゆる相談に乗るとか、生徒指導等、あと外部につなぐ、そういった立場の方も学校に配置してはいるので、そういう面では少し先生方も仕事は減っているとは思いますが。とにかく、1日の勤務時間の半分というのは、授業がありますので、これは待ったなしですから、ある意味厳しいですね。ただ、こういうふうにし、働き方改革ということに取り組むようになってから、若干変わっています。

指導主事　そうですね。かなり意識が変わってきております。昨年度から水曜日のノー残業デーなんか設けて、先生方は、水曜日はほぼ定時に帰るようになってきておりますし、今日も金曜日は部活がありませんので、恐らく今頃会議をやっている、会議が終わったらできるだけ先生方は早く帰るようになってきております。

教育長　大分、学校でも改善はしております。ただ、中々難しいということは間違いありません。

星委員　実際その業務量は減らしているというか、それぞれの先生方の業務の本質的な部分なのか付属的な部分なのかは是非聞きたかった部分なんですけれども、よく聞くのは、調整とか、承認とか、そういうのが多くてということが報道なんかでは出たりするんですけれども、実際先生方からやりたくないという言葉はちょっと適切じゃないですけれども、やらなくてもいいんじゃないかという業務についてのアンケートとか、そういったことについてやったりするんですか。これはやらなくても良い行事じゃないかとか。

教育長　それはそういう調査をしませんし、そういう声も聞かないし、恐らく言わないと思います。ただ、かなりICTが進んできて、本来、昔手書きであったものも、今もうほとんどパソコンでありますから、そういった面で業務量としては昔ほど大変だということはないと思うところもあります。ただ、調査が少し昔より増えておりますので、我々教育委員会でも少し考えなくてはならないと思っています。ただ、全体としては、いわゆる事務の作業としてはやはりかなり電子化されて、楽になっているんじゃないかなと思います。

星委員 人数はそんなに多くないので、採点、とか印刷とか、そういう部分はあまりないと思いますけど、電子化することで採点とか、印刷とか、あと配付とか、そういう手間を省けるようになってくるなど、先生方の生の声があれば、そういうのを取り上げる場というか、機会とかはあってもいいんじゃないかと思いますが。

教育長 学校で、必ず学期末、年度末にそういう先生方の声を聞き取る場面がありますから、そこで上がってきたものでやっぱり我々に届いてくるものも出てくるかもしれないので、全く聞いていないというわけではないです。

あとは、やっぱり英語教育が出てきたり、ＩＣＴも１人１台のタブレットになり、それを教えるために研修をしたりという、また別な業務が増えてくるというのも実情ですね。

佐藤委員 どんどん出てきますからね。いろんなものがあり過ぎるんですよね、学校は。

教育長 そうですね。では、規則に関しては、承認ということよろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 では、承認されました。

なお、先ほどお話ししましたとおり、もし必要なことがあれば、すぐに教育委員会にも報告いたしますし、また、定期、不定期に関わらず、実態等を教育委員会で説明していきたいと思います。ありがとうございました。

12 議案第 6 号 飯舘村延長保育実施要綱の一部を改正する訓令

教育長 それでは、日程第 6 です。議案第 6 号『飯舘村延長保育実施要綱の一部を改正する訓令』についてお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 では、説明が終わりました。こども園になったことより、文言の改正をしなくてはならないということで、改正前、改正後、そして赤で示したものについて、今回改正したいということです。皆様から何かご意見、質問等があればお願いします。

全 員 ありません。

教育長 それでは、よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 では、承認されました。

13 諸報告について

教育長 続いて、日程第 7 に移ります。諸報告について、どこまでですかね。4 番まで課長一括でお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 では、まず 1 の行事日程等について何かございますか。

星委員 東北中央自動車道開通式があるとのことですがけれども、実際開通してから利用する方は、職員の方ではいらっしゃるのでしょうか。

教育長 職員で、北部のほうの人は、桑折インターから乗り、飯舘インターで降りてくれば 10 分から 20 分ぐらい早くなるだろうと思っています。

なお、その日の午後から使えるということでした。

その他、よろしいですか。2の教育委員会の事務分掌、生涯学習課も含めてですが、これについては、よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 緊急連絡網については、どうでしょう。ご自分の携帯は間違いないでしょうか。また、教育委員さんに、メールは行くんですよね。

もしコロナの場合、保護者に通知する時には、教育委員さんにも入りますね。

指導主事 はい、大丈夫です。

教育長 それは自動的にですか。

指導主事 自動的にには行かないですね。

教育長 もし感染ということになれば、当然何らかの対策、一斉下校みたいにやる場合には、メール等でお知らせしますので、ご相談している時間がないものですから、メールで流すことになります。ここまで、よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 では、続いて、諸報告の5に移ります。別冊ですね。学力向上推進プランについて、これは指導主事よりお願いします。

指導主事 (資料に基づき説明)

教育長 資料もありますが、これはよくご覧いただければと思います。大きな方向性として、アンダー・アチーバー「0」を目指すという説明がありましたが、委員の皆様から質問をお願いします。

星委員 学力というところで、少人数、平均点で見ていくと、なかなか見えてこなかった部分というか、そういうもののアンダー・アチーバとか、そういったものを、期待値と実力というか偏差値ですか、という見方はすごくこう、理にかなっていると思うんですけども、こういった活動というか見方をしている学校というのは、実際にはどのくらいあるのでしょうか。基本的にはどの学校も見られているけれども、目標とか、そういう計画には上がってきていないというか。

教育長 ここまではっきり打ち出しているのはそんなにはないとは思いますが、今おっしゃったとおり、少人数なので、例えば4人のうち3人が全国標準より上でも1人がすごく下だと平均値が下がってしまって、偏差値を平均するという意味がないものですから、今おっしゃったとおり、こういう見方をしようということです。やっぱり自分の能力を発揮できていないところに、よりスポットを当てて、そこを重点的にやろうということです。

星委員 言葉とか、なじみがない言葉で難しいですけども、やっていることは、潜在能力というか、持てる力をきちんと出してあげましょう、それで、出せない子を何とかしましょうということで、よく学力テストとかがあると、年度末とかにありますけれど、いろんな形というか、いろんな効果があって、分かりにくかったんですけども、この見方をすると個人一人ひとりに対して学力の期待値に対してどうかというのが、上がっている、下がっているのが見られるという意味では、非常にこれまでよりも中身があるというか、また別の、一つ見る基準ができたのかなという事があって、中々どうしても基準という数値があってという事から、何らか表立って出してもらえればなんですけれども、今回だいたい細かく決めてもらって、この、言葉はどうか分からないですけども、ただ、保護者とかに説明

するにはもうちょっといろんな表現はあるかとは思いますが、中身としてはすごく本質というか、本当に一人一人に合わせた教育という見方を、一つはできるようになったという事はすごくすばらしいなと思いました。

教育長 なお、今週ですか、指導主事の方から文書、通知を出してもらって、全ての先生方が自分の受け持つ子供たちのアンダー、オーバーの児童生徒を把握して、そして、落ち込んでいる領域を把握する。そういったこともやっております。

あと、実はここには表現できないんですが、どうしてもこういうことを書くとか何か下位の生徒を押し上げるようなイメージを持たれるかもしれませんが、実際には、例えば、5段階で4の生徒でアンダー・アチーバーの子もいるわけですね。つまりまだ力を出していない。こういう子供を押し上げるということも当然同じようにやっていくことになりますから、実はうちの村はそちらの可能性も非常に高い。そんなに1、2段階の子供が多いわけでもないんですね。どちらかというと4が多くて、そこを5の段階に押し上げなければならないというのも一つ課題になっていくんです。

星委員 学力期待値というのものというのは、その個人というのは年齢によって変化していくものだと思いますけれども、ある程度決まったものなんですか。

指導主事 変化していきます。

教育長 それで、例えば、その日の状態とか、そういうのもあるので、プラスの7までは、いわゆるバランス、だいたい力が伴っている。ただそれより、さすがにマイナス8、プラス8になれば、アンダー、オーバーと判断しています。

星委員 知能検査については、繰り返しやると、毎年それ自体は点数が上がるという事ですが、ただ、それが学年に伴った点数かどうかというのを見るのが学力期待値という事でしょうか。

指導主事 はい、そうです。飯舘村の場合には、毎年知能検査を行っておりますので、ほぼその子についての、その年その年の適正な学力期待値が出てきております。

星委員 ありがとうございました。

教育長 その他、よろしいですか。

佐藤委員 私もPTA会長をやっていて、偏差値というのが50、平均を取るというのが非常に目標だったんですよ、当時。55を取れば全員が福大に入れるということで、よく校長先生とかといろいろ話をしたんですけども、50というのは大したものだなと思います。

あと1点、教育長が挨拶の中でも言いましたけれども、教科担任制についてですね。5、6年生への教科担任制を進めているということなんですけれども、これは前期課程全体でもできるわけですよ。5、6年生だけじゃなくて、2、3年生とかいうのにも導入できるんですよ。

教育長 できます。ただ、どれだけ有効なのかまだ分からないんですが、一応5、6年生、いわゆる中1ギャップということを考えて、5、6年生から、発達段階にもよると思うんですが、今後、教科担任でやろうと思っております。しかも算数、そして、英語については、数学の専門、英語の専門の免許を持った教諭が当たるということで、非常に期待しているわけですが、だからといってそれを低学年まで伸ばすというのは、時数的にもきついかもしれませんが、低学年、中学年につ

いては、検討はしていくと思います。

佐藤委員 ぜひ、5、6年生、成功させていただきたいなと期待しています。よろしくお願ひしたいと思います。

教育長 では、よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 では、続いて諸報告6番の就園・就学人数についてと、7、8も続けて課長から説明をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 それでは、19ページ、就園・就学人数については、よろしいですか。児童生徒数の確保というのが村の課題なんです、右側の令和3年度の就園の数を見ていただくと非常に明るい材料として、1歳から5歳まで9名おりまして、例年事情がなければほぼそのまま入学していただいているので、ですから、急に減るという見込みにはならないです。そして、今までそうでしたが、年度途中に転入もあるため、大人数が卒業して、それに入学者が満たない自然減というのはありますが、見通しとしてはそんなに減るということにはならないんじゃないかなと思っています。2桁というのを目標にしていますが、常に7、8人ぐらひは入学してくるだろうなというところです。

では、一括して諸報告について承認ということでご異議ありませんでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

14 その他

それでは最後、日程第8その他になります。開催日時についてお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 次々回の開催ですが、25日金曜日にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 では、6月25日金曜日の午後3時からに決定いたします。

それでは、お諮りするの以上ですので、課長にお返しいたします。

15 閉 会

教育課長 ありがとうございます。それでは、その他皆さんから何かございましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

全 員 なし。

教育課長 特に何も無いということでありますので、以上で令和3年4月の定例教育委員会を閉じさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

午後4時13分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠 藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

坂 藤 真 弘

教育委員

菅 野 ㍻

教育委員

星 弘幸

教育委員

佐 司 智 美

書記：教育課長 佐 藤 正 幸